

相談支援事業所くるみ

2020年7月1日 OPEN

「相談支援事業所くるみ」は、大阪市の指定を受けています。

基本相談

一人で頑張りすぎないで、困ったことがあれば相談してください。生活するうえでどんな福祉サービスがあるのか、将来のこと、進路のこと、これからの生活のこと、子育てのこと…不安なことも、聞かせてください。一緒に考えていきましょう！

サービス提供エリア

大阪市全域・
東大阪市・八尾市
摂津市・守口市

事業所番号（2732200296）

事業所番号（2772200180）

事業所番号（2732200296）

指定特定相談支援事業

指定障がい児相談支援事業

地域移行支援

地域定着支援

「サービス等利用計画の作成」…相談支援の専門職が、地域で暮らす障がいのある方（児童も含む）と、ご家族の生活を支えるため、ニーズに応じた福祉サービスの利用の援助・調整・情報提供などを行います。

地域コーディネート活動

学校や園などへ、お子様が通う上で必要な情報共有や、障がい特性の理解についてのコーディネートを行います。

入所や入院などから地域生活への移行（地域移行）や、単身等の状況で生活する、障がいのある方（地域定着）を援助します。



相談支援利用の流れ

相談支援をご利用される時には、契約が必要となります。

- ① ニーズを把握するために、お話を伺います。（アセスメント）
- ② 例えば、どうすればニーズが実現するか、幅広い社会資源から探していきます。
（サービス等利用計画案の作成）
- ③ 計画を基に、必要なサービス事業所との調整を行います。
- ④ 正式な「サービス等利用計画」を作成。ご利用者様の同意のもと、計画の実施となります。
- ⑤ サービス等が計画通りに実施されているか、支援が合っているか等の確認を行います。
（モニタリングの実施）

大阪府大阪市生野区巽東二丁目8番32号

荻田第4ビル3F

TEL/FAX 06-6752-8088/06-6752-8089

携帯 070-5341-9624（代表直通）

Mail: kurumi-w@outlook.jp

お気軽にご相談ください！